

旭川市報道依頼

各報道機関 様

KJ00290411

2024年7月1日

発信課	総合政策部広報広聴課広報係
担当者	岩本 陽介
連絡先	電 話 25-5370（内線 3 1 9 8）
	F A X
	E-mail koho@city.asahikawa.lg.jp

分 類	イベント・行事 ☒ 募集 ☐ 契約・入札 ☐ 会議・説明会 ☐ その他 ☐
日 程	令和6年7月1日 ～令和6年8月18日
発表項目 (行事名)	令和6年度旭川市Instagramフォトコンテスト2024について
概 要 (趣旨・日時・ 場所・内容等を 記入すること。)	「旭川市民の一層の地域愛醸成」及び「地域の魅力再発見のきっかけづくり」を目的として、インスタグラムにおいて「あさひかわの日常」に焦点をあてたフォトコンテストを開催します。 コンテスト名：あさひかわの“ココ”がすき～私の#ココすき旭川～“あさひかわの日常”の魅力を書いた作品を募集します。 【コンテスト概要】 ■応募期間：令和6年7月1日（月）から令和6年8月18日（日） ■応募方法： ① インスタグラムのアプリをインストールして、ご自身のInstagramアカウントで 旭川市公式アカウント「@asahikawacity_official」をフォローしてください。 ② 旭川市内でテーマに沿った写真を撮影、または既存の写真を選択してください。 ③ 撮影した写真にハッシュタグ「#ココすき旭川」を付けて、キャプションに、撮影年月日、撮影場所を入力し、投稿してください。 ■賞： グランプリ 1名 投稿された全ての作品から、旭川の日常を最も魅力的に写した作品に贈呈 副賞：フォトフレーム（名入れ付き）＋木製グラス＋旭川市特産品5,000円分ギフト＋オリジナルトートバッグ 準グランプリ 2名 グランプリの次点として、旭川の日常を魅力的に写した作品に贈呈 副賞：フォトフレーム＋旭川市特産品5,000円分ギフト＋オリジナルトートバッグ 各部門賞 各2名 各部門の趣旨に沿い、旭川の魅力発信に最も効果的な作品及び次点の作品に贈呈 副賞：最優秀賞、優秀賞に体験型カタログギフトや特産品などをご用意 ① にこにこスマイル部門 被写体は人とし、魅力あふれる笑顔を写した作品 ② あつまれワクワク部門 被写体は複数人とし、市民の活気や温かさが感じられる作品 ③ もぐもぐグルメ部門 旭川のグルメに焦点を当てた作品 ④ きらきらパノラマ部門 旭川のスポットや景色、動物などに焦点を当てた作品
添付資料	有 ☒ 無 ☐
報道（取材）に当たってのお願い	
備 考	

旭川市 Instagram フォトコンテスト 2024
あさひかわの“ココ”がすき～私の#ココすき旭川～応募要項

1 趣旨

「旭川市民の一層の地域愛醸成」及び「地域の魅力再発見のきっかけづくり」を目的として、Instagramにおいて“あさひかわの日常”に焦点をあてたフォトコンテストを開催します。

2 コンテスト名

あさひかわの“ココ”がすき～私の#ココすき旭川～
“あさひかわの日常”の魅力を写した作品を募集します。

3 応募期間

令和6年7月1日（月）から令和6年8月18日（日）

4 応募資格

- (1) ご自身のInstagramアカウントを「公開」している人
- (2) 日本国内在住者で、かつ、賞品を日本国内で受け取れる方であること。

※プロ・アマ及び市内・市外在住は問いません。

※未成年応募の場合は、保護者の同意が得られており、応募要項の内容に同意できる方とします。

5 応募方法

- ① Instagramのアプリをインストールして、ご自身のInstagramアカウントで旭川市公式アカウント「@asahikawacity_official」をフォローしてください。
- ② 旭川市内でテーマに沿った写真を撮影、または既存の写真を選択してください。
- ③ 撮影した写真にハッシュタグ「#ココすき旭川」を付けて、キャプションに、撮影年月日、撮影場所を入力し、投稿してください。

※ ハッシュタグがない投稿は無効とします。

※ 最終審査まで通過した応募者には指定した期間内に応募作品のオリジナルデータをご提出いただきますので、オリジナルデータは必ず保管しておいてください。

※ 期間中何度でも応募可能です。（同一作品の応募は1回のみ）

ただし、1回の投稿で複数の写真を投稿した場合は1番最初の1枚のみを審査の対象とします。

6 賞

(1) グランプリ 1名

投稿された全ての作品から、旭川の日常を最も魅力的に写した作品に贈呈

副賞：フォトフレーム（名入れ付き）＋木製グラス＋旭川市特産品 5,000 円分ギフト
＋オリジナルトートバッグ

(2) 準グランプリ 2名

グランプリの次点として、旭川の日常を魅力的に写した作品に贈呈

副賞：フォトフレーム＋旭川市特産品 5,000 円分ギフト＋オリジナルトートバッグ

(3) 部門賞

各部門の趣旨に沿い、旭川の魅力発信に最も効果的な作品及び次点の作品に贈呈

① にこにこスマイル部門

対象：被写体は人とし、魅力あふれる笑顔を写した作品

最優秀賞 1名 副賞：DMO 体験型カタログギフト＋オリジナルトートバッグ

優秀賞 1名 副賞：オリジナルトートバッグ

② あつまれワクワク部門

対象：被写体は複数人とし、市民の活気や温かさが感じられる作品

最優秀賞 1名 副賞：DMO 体験型カタログギフト＋オリジナルトートバッグ

優秀賞 1名 副賞：オリジナルトートバッグ

③ もぐもぐグルメ部門

対象：旭川のグルメに焦点を当てた作品

最優秀賞 1名 副賞：旭川市特産品 5,000 円分ギフト＋オリジナルトートバッグ

優秀賞 1名 副賞：オリジナルトートバッグ

④ きらきらパノラマ部門

対象：旭川のスポットや景色、動物などに焦点を当てた作品

最優秀賞 1名 副賞：旭川市特産品 5,000 円分ギフト＋オリジナルトートバッグ

優秀賞 1名 副賞：オリジナルトートバッグ

7 審査及び発表

- ・応募期間終了後に市が選出した審査員が審査を行い、受賞作品を選出します。
- ・令和6年9月以降に、受賞者に対し、インスタグラムのメッセージ機能により直接通知します（1週間以内に返信がない場合、入賞を取消す場合がありますのでご了承ください）。
- ・審査結果はインスタグラム、旭川市公式ホームページのほか、「こうほう『旭川市民』あさひばし10月号」にて発表します。

8 応募規定

(1) 応募対象

応募対象は次の事項にあてはまる写真とします。

- ア 令和5年7月1日から令和6年8月18日までに応募者本人が旭川市内で撮影した写真であること。
- イ コンテストの趣旨に沿った写真であること。
- ウ 応募者の方ご自身で撮影・用意したものでかつ・過去に他のコンテストなどで入賞していない写真であること。
- エ 被写体についての肖像権，プライバシーの承諾を得ていること。
- オ 加工（フレームやスタンプ等）がされていないこと。ただし目立たない程度の大きさの文字で応募者の名前を表記したものは例外とする。

(2) 同意事項

応募者は次の事項に同意するものとし，当コンテストへの応募をもって同意したものとみなします。

- ア 応募作品の著作権は応募者本人に帰属するものとする。
- イ 主催者の依頼に応じて，写真のオリジナルデータを提供するものとする。
- ウ 応募者は主催者に対して，応募作品を旭川市の広報媒体（広報誌，ポスター・チラシ等掲示物，市及び附属機関等が運営するホームページ又は SNS）等において，旭川市の施策の周知又は地域の魅力発信等の目的で使用することを許諾するものとする。
- エ ウに関して，使用の際，誌面等の都合により必要の範囲内でトリミングなどの加工を施すことができるものとする。

(3) 審査対象外

次に該当する写真は応募者に通知することなく審査の対象外となります。

- ・ コンテスト期間中に旭川市公式アカウントのフォローを外した場合。
- ・ 8(1)に規定する応募対象の写真でないと主催者が判断したもの。
- ・ 主催者からの連絡に一週間以上応答がない場合。
- ・ 非公開設定のユーザーアカウントから投稿したもの。
- ・ 当コンテストの適正な運営を妨げるもの。
- ・ 第三者の著作権，商標権，肖像権などを侵害するもの。
- ・ 「旭川市公式インスタグラム運用ポリシー」の禁止事項に該当するもの。

https://www.city.asahikawa.hokkaido.jp/700/723/728/p008244_d/fil/asahikawacity_IN.pdf

- ・ その他，旭川市が不適切と判断するもの。

9 注意事項

- ・ 応募の前には，必ず応募規定をご確認ください。
- ・ 応募写真の各種媒体等での使用を想定し，できる限り高解像度画質（目安は800万画

素以上)での撮影を推奨します。解像度が低い場合、各種媒体に使用できない場合があることについてご了承ください。

- ・撮影の際は、他人の土地に無断で入らないなど、撮影ルールやマナーなどに十分注意してください。
- ・人物や他の方の所有物を被写体にする際、撮影の許可を得ることに加えて、コンテストに応募する旨、各種媒体等で使用される可能性がある旨も説明し、承諾を得てください。
- ・コンテスト受賞者発表後であっても、苦情等により被写体の方の許可を得ていないことが判明するなど、応募規定に違反していることが明らかとなったときは、受賞を取り消します。
- ・応募写真に関して、被写体の所有者又は人物とのトラブル・損害、著作権侵害や肖像権侵害など法律上の問題が発生した場合などについて、旭川市は一切その責任を負いません。
- ・応募にあたり、Instagram および関連するアプリケーションによって生じるいかなる損害について、旭川市は一切の責任を負いません。
- ・応募にかかるインターネット接続料、通信費等は応募者の負担になります。
- ・応募後にアカウントを非公開に設定または応募写真を削除した場合は応募が無効になります。
- ・正しいハッシュタグがついていない場合、応募は無効です。
- ・審査における選考基準、過程、結果に関するお問い合わせには一切回答しません。
- ・応募に当たっては、Instagram の利用規約を遵守してください。
- ・本事業は Instagram が支援、承認、運営、関与するものではありません。

1 1 その他

- ・受賞者ご本人にインタビューや取材などをお願いする場合があります。
- ・本コンテストを通じて得た個人情報は、本コンテストに関連する業務以外では一切使用しません。
- ・定められていない事項については、旭川市の判断により決定します。

1 2 個人情報の取扱いについて

旭川市が取得し、利用する個人情報を対象として、旭川市の個人情報に関する基本的な指針を定めるものです。

個人情報保護方針

1 利用目的

旭川市は、今回のフォトコンテスト受賞者への賞品の発送のために個人情報を利用いたします。

2 共同利用

旭川市は、お客様の個人データを次のとおり共同利用いたします。

(1)共同利用する個人データの項目

氏名、住所、電話番号、メールアドレス情報等

＜共同利用する個人データの例＞

ダイレクトメール等でご連絡頂いた個人情報

(2)共同利用する者の範囲

株式会社須田製版 旭川支社

(3)共同利用する者の利用目的

上記「利用目的」に記載した利用目的と同様

(4)共同利用責任者

株式会社須田製版 旭川支社は、取得したお客様の個人データを旭川市と共同で利用し、常に最新・正確な状態で保有するよう努めます。

3 安全管理措置のために講じている措置

旭川市は関係する法令及びガイドラインを遵守し、取り扱う個人データの漏えい、滅失または毀損の防止その他の個人データの安全管理のため、必要かつ適切な措置（以下「安全管理措置」といいます。）を以下の通り講じてまいります。

4 基本方針の策定

旭川市は個人データの適正な取扱いを確保するため、基本方針を策定しています。

5 個人データの取扱いに係る規律の整備

旭川市は個人データの取扱方法、責任者・担当者及びその任務等について定める規程を策定しています。

6 組織的安全管理措置

旭川市は各本部・部門に個人情報の取扱いに関する責任者として「情報セキュリティ責任者」を設置し、安全管理措置の評価・改善を図ります。

また、安全管理措置に関する規程を実行委員会及び事務局員（以下「事務局員等」といいます。）に遵守させ、事務局員等が法や規程に違反している事実又は兆候を把握した場合は責任者へ報告・連絡する体制を整備しています。

7 人的安全管理措置

旭川市は事務局員等に対し個人情報の適正な取扱いに関する教育・研修を実施しています。

8 物理的・技術的安全管理措置

旭川市は個人データを取り扱う区域において、事務局員等の入退室管理を行うとともに、個人情報を含む機器等は施錠保管しています。

また、個人データおよび個人データを取り扱う情報システムへのアクセス制御、不正ソフトウェア対策、情報システムの監視等を実施しています。

9 個人情報の取扱いに関する相談・苦情

個人情報保護法の定めに則った、個人情報に関する内容の開示，訂正・追加・削除，利用停止・消去に関する情報提供（以下これらを併せて「開示等」といいます。）については，以下まで連絡ください。

旭川市総合政策部広報広聴課 お問い合わせ窓口

TEL 0166-25-5370

施行 令和6年6月28日